

## 1 学校教育の現状と課題について

### (1) 新学習指導要領の全面実施について

#### ア 概要

全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準である学習指導要領は、およそ10年に一度改訂している。

今回の学習指導要領は、平成28年12月の中央教育審議会の答申を経て、平成29年3月に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領が、平成30年3月に高等学校学習指導要領が公示された。移行期間を経て、幼稚園は、平成30年度から全面実施となっているが、小学校、中学校、高等学校は、令和2年度から順次全面実施となる。

#### イ 新学習指導要領が目指すもの

今回の改訂は、学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」を改めて捉え直し、子供たちが未来社会を切り開いていくための資質・能力を一層確実に育成することを目指すものである。

#### ウ 教育内容の主な改善事項

##### (ア) 外国語教育

小学校3・4年で「外国語活動」を、小学校5・6年で教科としての「外国語」を導入。高等学校卒業までに外国語でコミュニケーションできるようになることを目指し、「聞く」「読む」「話す」「書く」の力を総合的に育む。

##### (イ) プログラミング教育

小学校では「プログラミング教育」が必修化。コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的な思考力「プログラミング的思考」などを育む。中学校においてプログラミングに関する内容を充実。高等学校では必修修科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワークやデータベースの基礎などについて学習。

##### (ウ) 主権者教育

高等学校では、教科・科目構成を見直し、公民科に全ての高校生が学習する必修修科目「公共」を新設。一人一人が主権者意識を持ち、社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育む。

##### (エ) その他

言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、初等中等教育の一貫した学びの充実、特別支援教育、消費者教育、職業教育の充実など

## (2) 学校におけるICT環境整備及びGIGAスクール構想について

### ア 概要

文部科学省所管事業として、令和元年度一般会計補正予算において、全国一律のICT環境整備を行うことを目指した、「GIGAスクール構想の実現」が盛り込まれた。この事業は、「児童生徒一人一台のコンピュータの整備」と「校内通信ネットワークの整備」を行うものである。

### イ これまでのICT環境の整備

文部科学省では、5カ年計画(平成30年～令和4年)において、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの配置と無線LANの整備を目標として推進していた。

盛岡市では、小中学校のコンピュータ教室に1クラスの児童生徒数に相当するパソコン(4,705台)を整備し、順次可動型のパソコンに更新するとともに、令和元年度に小学校3校の高学年教室への無線LANの整備を行った。

### ウ GIGAスクール構想による整備計画

#### (ア)令和2年度【小・中・高等学校対象】

校内通信ネットワークの整備(校内LANの構築と電源キャビネットの設置)。

#### (イ)令和3年度から令和5年度【小・中学校対象】

児童生徒一人一台のコンピュータの整備。

(小学校14,197人・中学校7,077人 計21,274台<16,569台の増設が必要>)

### エ 活用について

(ア)令和2年度から使用する小学校の教科書には、QRコードがあり、インターネットを利用して、調べ学習や動画を視聴しての学習等が想定される。

(イ)文部科学省では、クラウド活用と合わせて、デジタル教科書・教材の積極的活用を推進しており、デジタル教科書については、令和2年度中を目途に今後の在り方についての方向性を示すとしている。

### オ 今後予想される課題

(ア)教師の在り方や果たすべき役割など、授業で活用する際のICT活用指導力の向上に向けた取組

(イ)先端技術の活用等を踏まえた年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方の検討

(ウ)情報セキュリティの確保のためのガイドラインの検討と整備

(エ)整備後の維持管理にかかる経費の確保